

令和 8 年度第 1 回東近江市こども施策審議会 議事録

1 日時

令和 8 年 7 月 28 日（火）午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで

2 場所

東近江市役所 317、318 会議室

3 出席者

認定こども園保護者代表 高尾 麻由 委員

認定こども園等施設代表 木下 久美 委員

小・中学校長会代表 西堀 恵美子 委員

学童保育所代表 徳永 千賀子 委員

地域子育て支援拠点事業代表 川嶋 佳代子 委員

民生委員児童委員協議会代表 堤 久江 委員

まちづくり協議会代表 福田 純子 委員

日野子ども家庭相談センター代表 臼井 実菜 委員

東近江市就労対策協議会代表 伊藤 正之 委員

労働者協働組合共同助産所お産子の家代表 齊藤 智孝 委員

びわこ学院大学教育福祉学部教授 奥田 愛子 委員（会長）

滋賀県立大学人間文化学部准教授 原 未来 委員（副会長）

特定非営利活動法人まちの相談室よりそい 高田 妙子 委員

若者代表(公募) 松村 あかり 委員

若者代表(公募) 矢守 匠 委員

4 内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 報告事項

(ア) 第 3 期東近江市子ども・子育て支援事業計画代用計画の策定等について
事務局が資料 1－1、1－2 に基づき説明した。

(イ) 子ども・子育て支援事業実施状況について
事務局が資料 2－1、2－2、2－3、2－4 に基づき説明した。

(意見又は質問)

委員 スマイルサポーターの実績は。また、どのような支援をしたのか。

事務局 11校に配置した。活動内容は学校によって異なる。平均して200時間の出動があった。

本来保護者の子育て不安に寄り添った相談員であるが、家庭に入るのはハードルが高いので学校の特別支援教室等の運営支援を行っている。

委員 民間の居場所は何箇所あるのか。

事務局 居場所には様々な種別があるので市全体で何件であるという数字は把握していない。

昨年度の取組については、八日市北小学校区をモデル地区として、小学校区内の居場所や公的支援を整理し連携できる体制を検討した。これは、子供のへの対応体制を高めるものであり、詳細は配付資料の「そこら」のP4以降に記載している。

委員 他の小学校区への展開は。

事務局 他の小学校区の関係者へ取組について情報共有し、同様の取組の実施について案内をしたところである。

委員 保育所・学童保育所でいずれも待機児童が発生していると読み取れる。いずれは、待機児童数は0人にするとなっているが、どの程度かけて0人にする予定であるのか。

事務局 幼児施設の実際の待機児童は、不承諾者のうち空きが出たら入所したいと申請をした人である。資料に記載している数字は不承諾者数である。待機児童数は令和7年度15人、令和8年度0人であり、令和8年度に待機児童の解消は達成された。入所不承諾となった人も育休を延長したり、家族が保育できるように調整したりできた人もいるので、動向を見ながら受入れ枠の拡大を図りたい。具体的には、幼児施設を新設することについては、少子化が進み、入所希望数もどこかで頭打ちとなると考えるので慎重な判断が必要である。既存施設を改修して受入れ枠の拡大をしていきたい。

学童保育所については、令和11年度に待機児童数を0人にできるように取組を進めている。夏季休業期間限定学童保育所は、待機児童であれば必ず利用できるものであり、保育ニーズの高い夏季休業期間は全ての児童を受け入れられる体制を取っている。また、今年度

から待機児童数の多い玉緒小学校区及び八日市北小学校区において平日の放課後にコミュニティセンター及びつどいの広場で待機児童の居場所を開設している。

さらに、八日市北小学校区においては、令和9年度から新たな学童保育所を開設できるよう設置運営業者を公募している。

このような取組を行い、令和11年度に待機児童数0人を達成したい。

委員 地域子育て支援拠点事業について、利用者数が少なくなっている。今年度から毎月第3土曜日に八日市子育て支援センターを開所されている。土曜日開所の利用者数や今後の展望を伺う。

事務局 八日市子育て支援センターは今年度から毎月第3土曜日の午前中を開所している。土曜日の利用者は多い。今後も引き続きこの形で開所しながら利用状況を検証し、今後の取組を検討したい。

(ウ) (仮称) 東近江市こども計画の策定に向けた取組について

事務局が資料3に基づき説明した。

(エ) 若者意識調査及び若者関係者ヒアリングの結果について

事務局が資料4-1、4-2に基づき説明した。

イ 協議事項

(ア) 調査及びヒアリング結果を踏まえ部会ごとに意見交換

a 子ども・子育て部会

- ・ 子ども子育て支援について、保育人材・場所が足りていない。
- ・ 場所がないというのは知らないということでもあり、子育てに関する情報発信の仕方をもう少し工夫すべきではないか。
- ・ 幼児教育の中で、子育ての段階では主体性を持って育てているはずなのに、大人になってから主体性が発揮されることが少ない。
- ・ 夏休みは何も2号3号認定の子供だけの問題ではなくて、1号認定の子供の課題でもある。特に保護者のメンタルヘルスのことも考えると、その部分も大事にしていくべき。

b 若者部会

- ・ 高校在学中にサポート等の取組が必要である。高校卒業後は捉えにくくなる。どれだけサポートできるか、高校とどのような連携ができるのか検討が必要である。
- ・ 不登校の人が通信制の高校へ進学し、卒業後就労が難しいことは想像

できる。社会に出る前にサポートが必要である。

- ・ 何のために進学するのかが分からない若者もいる。小中高校生が夢を持ちにくい時代である。キャリアパスポートなどが必要である。
- ・ 奨学金の返済が若者の生活を圧迫している。そのような状況の中、夢を持つ、結婚して子供を持つといったことを考えにくい。

c こどもの権利部会

- ・ こどもが自分自身の意見をしっかりと表明できているのか疑問に感じる。他者との関係性が希薄になっているのではないか。
- ・ こどもを守る支援は十分にされているが、こどもが力をつけていく場はどのようになっているのかと思う。将来の就職や結婚、子育てを見据えると、人とつながりを築けることが非常に重要であると考ええる。
- ・ 余裕があり AI に頼る人と貧困で明日をどのようにするかと思う人がともに人とのつながりが少なく、人との関係性を築くことが難しくなっているように思う。
- ・ 意見を発信できる力が重要であり、そういうこどもを育てていく計画が必要であると思う。

(3) 閉会